



第1編 総論

第1章 基本計画の概要

第2章 策定に当たっての前提

第3章 まちづくりの潮流と課題

第1章 基本計画の概要



第1節 基本計画の位置付け

調布市は、まちの将来像やまちづくりの基本理念、基本目標を掲げた調布市基本構想と、基本構想を具現化するための施策や主要事業等を一体的に示した調布市基本計画で構成する調布市総合計画に基づき、計画的なまちづくりを推進しています。

現行の総合計画（平成25（2013）年度～令和4（2022）年度）の策定と時を同じくして、平成24（2012）年8月に長い年月をかけて市民とともに計画し推進してきた京王線の地下化が実現し、18箇所の踏切が除却されるなど、調布のまちは都市構造において大きな変貌を遂げました。この都市構造の大変貌を契機に、市は、これまでのまちづくりの成果の継承と更なる発展を目指して、南北一体のまちづくりを前進させ、まち全体の活力と市民生活の質の向上につなげ、だれもが豊かさを実感できるまちづくりを進めるべく、平成25（2013）年度に「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」をまちの将来像とする10年間の総合計画（基本構想・基本計画）をスタートさせました。

調布市基本構想は、平成24（2012）年6月に市議会の議決を経て策定し、平成25（2013）年度から令和4（2022）年度までの10年間を計画期間としています。調布市基本計画は、基本構想の計画期間のうち、前期6年、後期4年に分けた計画期間とし、前期の基本計画は、計画策定後の市政を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成26（2014）年度に時点修正しました。

時点修正した基本計画は、市長任期との連動性を考慮し、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの4年間を計画期間としました。その中で、市民に最も身近な基礎自治体の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調として、市民生活に影響を及ぼす子ども・福祉分野の制度改革に伴う新たな課題を位置付け、各種取組を推進してきました。また、市にとって商業的な一大転換期となったトリエ京王調布の開業や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）の競技会場ともなる武蔵野の森総合スポーツプラザの竣工など、調布市のまちづくりは目に見える形で躍動的に進展しています。

こうした中で、2019年秋のラグビーワールドカップ2019TM日本大会、翌年の東京2020大会の開催と、2年にわたって世界最大級のスポーツイベントが調布市で開催されることから、この好機を最大限に生かし、様々な角度からの取組を通じて、まちづくりの多面的な効果につなげていく必要があります。

一方、高齢化の進行に伴う人口構造の変化や先行き不透明な景気動向など、市政を取り巻く環境は厳しさを増しています。特に、市財政について、調布市はこれまで健全性を維持してきましたが、税制改正等による減収影響の拡大が予想されるなど、市税をはじめとする主要な一般財源は大幅な増収が見込めない状況にあります。

このような市政を取り巻く環境を踏まえ、今後10年を展望しつつ、更に魅力あふれる豊かなまち調布の実現を目指し、未来へつなぐ計画的なまちづくりを進めていくため、市長任期と連動した4年間を計画期間とする基本計画（令和元（2019）年度～令和4（2022）年度）を策定するものです。新元号への移行とともにスタートする本基本計画において、都市としての付加価値を一層高め、市民生活の質を向上させながら、新たな時代に更にのびやかに前進し、花開くまち調布を目指します。

本基本計画では、基本構想や平成30（2018）年度までの基本計画の基本的な枠組みを引き継ぎつつ、各施策・事業の取組状況を踏まえ、分野ごとに現状や課題を明らかにするとともに、基本的な施策を体系的に示します。また、各施策における基本的取組に加え、主要な事業の内容及び規模の概要を一体的に示し、基本計画の実効性を確保するものとします。

併せて、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくための、行財政改革の具体的な取組についても、これまでと同様に行革プランとして基本計画において一体的に位置付け、計画を推進するため不断の行財政改革に取り組むものとします。

第2節 計画策定の視点

(1) 市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした取組の継続

市政の第一の責務として、子ども・福祉分野における制度改正等の継続的な課題への対応をはじめ、激甚災害を想定した地域防災力の向上など、市民生活へ大きな影響を及ぼす課題に対して適切な対応を図ります。

(2) これまでのまちづくりの成果を基盤とした更に魅力あふれる豊かなまちの実現

利便性・にぎわい・うるおいを兼ね備えた駅前広場や鉄道敷地、道路整備などまちの骨格づくりと相まって、商業的な一大転換期となった複合商業施設の開業など、これまでのまちづくりの成果を基盤として、更に魅力あふれる豊かなまちの実現を目指し、都市としての付加価値を高め、まち全体の活力と市民生活の質の向上につなげていくための取組をソフト・ハード一体となって推進します。

(3) 2019年・2020年を契機としたまちづくりへの多面的効果

世界最大級のスポーツイベントが2年にわたって市内で開催される好機を最大限生かし、障害者スポーツを含むスポーツ振興、文化プログラムの展開をはじめ、インバウンド対策を含む産業・観光振興、会場周辺の基盤整備などのまちづくり、平和・国際交流、福祉健康施策、教育・児童健全育成など、様々な角度からの取組を通じて、大会後のまちづくりへの多面的効果をもたらす有形・無形のレガシーを創出する取組を展開します。とりわけ、パラリンピック開催を契機としたパラリンピックレガシーの創出に取り組みます。

(4) 行財政改革と一体的に推進する計画

「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を引き続き、市政経営の基本的な考え方に据え、限られた経営資源を最大限に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、最少の経費で最大の効果をあげるための取組を行革プランとして一体的に位置付けて推進します。



第3節 基本計画の計画期間

基本計画の計画期間は、市長の任期との連動性を考慮し、令和元（2019）年度から令和4（2022）年度までの4年間とします。

年度 和暦 (西暦)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
基本構想	調布市基本構想 平成24（2012）年6月19日議決・策定									
基本計画	前期基本計画						後期基本計画			
		修正基本計画								
市長任期										

第4節 基本計画の構成

基本計画は、以下の5つの編で構成しています。

第1編 総論

基本計画の位置付けや計画期間、構成などの基本計画の概要を示すとともに、基本計画の策定に当たった前提として、人口、財政、土地利用の観点から、調布市を取り巻くまちづくりの現状と課題を整理しています。

第2編 5つの重点プロジェクトと2つのアクション

基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」をより効果的・効率的に実現していくうえで、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業を5つの重点プロジェクトとして位置付け、計画を推進していきます。また、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくために必要な2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ります。

第3編 分野別計画

基本構想に示したまちづくりの基本理念や8つの基本目標に沿って、分野別の将来像の具現化に向けた施策の方向や基本的取組、主要な事業などを体系的に示しています。

第4編 計画を推進するために(行革プラン2019)

基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たった3つの基本的な姿勢を柱に、具体的な行財政改革の取組を示しています。

第5編 地域別計画

調布市全域を東部・北部・南部・西部の4つの広域的地域に分け、各地域の特性を踏まえた今後のまちづくりの基本方向を示しています。

第5節 基本計画の特色

基本計画は、以下の特色があります。

(1) 計画期間における各施策のポイントを明確化し、目標達成に向けた具体的な取組を推進していく基本計画

今後10年のまちづくりを展望する中で、計画期間4年間における分野別計画の各施策のポイントを明確化するとともに、その実現に向けた具体的な取組として、主要な事業を基本計画事業として一体的に示し、課題解決に向けた施策展開を図ります。また、各施策・事業の推進によってどれだけ成果が上がったかを把握するための「まちづくり指標」とその目標値を設定し、施策の到達目標や成果を分かりやすくする計画とします。

(2) 計画期間における重点的に取り組むべき主要事業・重点プロジェクトを明確化する基本計画

計画期間4年間において、特に重点的に取り組むべき主要事業について、優先性を踏まえた選択と集中の観点から、重点プロジェクトとして位置付け、目指すまちの姿と到達点を示すとともに、目標達成に向け、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションの実践により、関連する施策を有機的に連動させた展開を図る計画とします。

(3) 多様な主体との連携を推進していく基本計画

分野別計画の各施策において、施策を推進するうえで期待される市民や事業者等の役割など、参加と協働の視点を盛り込むとともに、多様な主体との連携・協働を一層推進し、市民と共に考え、力を合わせてまちづくりを推進していく計画とします。

(4) PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う基本計画

計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価を通じて、各施策の取組状況や課題を整理し、評価結果を計画の進行管理や予算編成につなげていく計画とします。

第6節 施策の体系

基本構想に即し、8つの基本目標をはじめとした基本方針を具現化するための基本的な施策等の体系は、次のとおりです。

みんなが笑顔でつながる・

<p>基本目標1 共に助け合い、安全・安心に暮らすために</p> <p>地域で共に助け合う、災害に強く犯罪のないまち</p> <p>01 災害に強いまちづくり ●防災体制の充実 ●災害に強い都市基盤の整備 ●消防力の強化</p> <p>02 防犯対策の推進 ●身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進 ●犯罪抑止対策の推進</p> <p>03 消費生活の安定と向上 ●消費者啓発事業の充実 ●消費者相談の充実</p>	<p>基本目標4 身近な学びと交流のあるまちをつくるために</p> <p>出会いや交流の輪の中で、すべての世代が自分らしく学べるまち</p> <p>13 生涯学習のまちづくり ●学びのきっかけづくり ●学べる機会の充実 ●団体の学びの活動支援 ●まちづくりへの学びの成果の活用</p> <p>だれもが気軽にスポーツを楽しみ、元気になるまち</p> <p>14 市民スポーツの振興 ●スポーツ環境の整備 ●ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ●FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進</p>
<p>基本目標2 次代を担う子どもたちを安心して育てるために</p> <p>調布の自然の中で、子どもがのびのびと育つまち</p> <p>04 子ども・子育て家庭の支援 ●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援 ●子どもの健やかな成長の支援 ●保育サービスの充実</p> <p>子どもたちの個性を伸ばし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育むまち</p> <p>05 学校教育の充実 ●豊かな心の育成 ●確かな学力の育成 ●健やかな体の育成 ●個に応じたきめ細かな支援 ●魅力ある学校づくりの推進 ●安全・安心な学校づくりの推進 ●学校施設整備の推進</p> <p>青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて成長できるまち</p> <p>06 青少年の健全育成 ●青少年の健全な成長の支援 ●困難を抱える子ども・若者の支援</p>	<p>基本目標5 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくる</p> <p>地域のつながりや連帯感を大切にし、だれもがぬくもりにふれあえるまち</p> <p>15 地域コミュニティの醸成 ●地域コミュニティの活性化に向けた支援 ●地域コミュニティ活動の場づくり ●地域コミュニティ活動への参加の促進</p>
<p>基本目標3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために</p> <p>互いに認め支え合い、安心して自分らしくいきいきと暮らせるまち</p> <p>07 共に支え合う地域福祉の推進 ●地域におけるトータルケアの推進 ●住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり</p> <p>08 高齢者福祉の充実 ●地域包括ケアのネットワークの構築 ●生活支援の展開と介護予防の取組 ●介護保険事業の円滑な運営</p> <p>09 障害者福祉の充実 ●障害者と家族の地域生活支援の充実 ●生涯にわたる支援と住み続けられる地域づくり</p> <p>10 セーフティネットによる生活支援 ●生活困窮者の自立支援 ●生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援</p> <p>11 雇用・就労の支援 ●雇用・就労に向けた支援 ●就労者に対する支援</p> <p>心身共に健康で、笑顔あふれる生活をおくることができるまち</p> <p>12 生涯を通じた健康づくり ●からだどこの健康づくりの推進 ●早期発見・早期治療・重症化予防の充実 ●国民健康保険事業等の実施</p>	<p>基本目標6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために</p> <p>みんなが愛着と誇りを持てる、地域の特色がきらりと光るにぎわいのあるまち</p> <p>16 活力ある産業の推進 ●にぎわいを創出する商業活性化の支援 ●バイ調布運動（市内消費）の促進 ●市内事業所・事業者への支援 ●新たな創業への支援 ●特性を生かした地場産業の振興</p> <p>17 魅力ある観光の振興 ●「映画のまち調布」の推進 ●地域資源を活用したにぎわいの創出</p> <p>18 都市農業の推進 ●いきいきとした農業経営 ●農のある地域づくり ●農地の保全・活用 ●都市農業振興に向けた推進体制づくり</p> <p>調布らしい芸術・歴史文化が身近に感じられ、新たな世代に受け継がれていくまち</p> <p>19 芸術・文化の振興 ●市民の芸術・文化活動の促進 ●芸術・文化施設の整備・運営</p> <p>20 地域ゆかりの文化の保存と継承 ●史跡・文化財の保存及び活用 ●地域ゆかりの文化を生かした事業の展開</p>

ぬくもりと輝きのまち調布

基本目標7

快適でより便利なまちをつくるために

多世代がいつまでも快適に暮らせる、
くつろぎとふれあいに満ちたまち

21 良好な市街地の形成

- 適正な土地利用の推進
- 景観まちづくりの推進

22 地域特性を生かした都市空間の形成

- 魅力的な中心市街地の形成
- 駅周辺におけるまちづくり
- 深大寺地区におけるまちづくり

23 良好な住環境づくり

- 安全・安心な住環境づくり
- 良好な居住環境の形成と支援
- 空き家対策の推進

だれもが便利で安全・安心に移動できる、
良好な交通環境が整ったまち

24 安全で快適なみちづくり

- 円滑に移動できる道路網の整備
- 人と環境にやさしい道路空間の整備
- 道路施設等の総合的な管理の推進

25 総合的な交通環境の整備

- 公共交通ネットワークの形成
- 交通安全対策の推進
- 自転車利用の促進

基本目標8

環境にやさしく、自然と共生するために

豊かな自然や身近な緑を大切に守り、
育て、人と自然が共に生きるまち

26 地球環境の保全

- 地球環境保全意識の啓発
- 地球環境保全行動の推進

27 水と緑による快適空間づくり

- 水と緑の保全
- 水と緑の創出
- 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進

28 ごみの減量と適正処理

- 3R推進によるごみの減量
- ごみの安定・適正処理

29 快適な生活環境づくり

- 生活環境の維持向上
- 美化活動の推進
- 持続的な下水道事業の推進

まちづくりの基本理念を実現するために

30 平和・国際交流施策の推進

- 平和社会の推進
- 国際交流と多文化共生の促進

31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

- 人権尊重の社会づくり
- 男女共同参画社会の実現

計画を推進するために

行革プラン2019

第1の柱

市民が主役のまちづくり

方針1 参加と協働のまちづくりの実践

- 参加と協働のまちづくりの実践
- 参加と協働の推進のための環境整備
- 市政情報の積極的な提供

第2の柱

市民のための市役所づくり

方針2 効率的な組織体制の整備

- 効率的で機能的な組織・システムづくり
- 市民サービス提供主体の見直し
- 市民に信頼される市政の推進

方針3 人材の確保・育成

- 人材の確保・育成と意欲の向上
- 誰もが活躍できる職場環境づくり

第3の柱

計画的な行政の推進

方針4 計画行政の推進

- PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営
- 健全な財政運営
- 公共施設等マネジメントの推進

・分野別計画

《基本計画事業》
97事業

・行革プラン2019

《個別プラン》
41プラン